# 令和4年度事業報告書

公益財団法人 東京都慰霊協会

# 令和4年度事業報告書

## I. 概要

本年度は、財団法人東京都慰霊協会が昭和 22(1947)年に発足してから 76 年目となった。この間、東京大空襲に見舞われた 3 月 10 日、関東大震災が起きた 9 月 1 日に、震災・戦災遭難者 16 万人余の御霊を慰霊するため、東京都慰霊堂において春秋に大法要を営むと共に、平成 20(2008)年度からは、都立横網町公園の指定管理者として、復興記念館及び公園の適切な維持・運営管理に努めるなど、「過去の震災・戦災を教訓として風化させないよう広く後世に引き継ぐこと」という公益目的事業達成のため、多彩な事業の充実を図ってきた。

また、我が国を含み世界中で猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルス感染症は、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗、感染者数の減少等から、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る With コロナに向けた政策へとシフトしていった。このような状況の中、本協会も様々な影響を受けてきた。令和4(2022)年度事業においては、最大の慰霊行事である春秋の大法要はもとより、横網町公園管理運営など協会事業において感染拡大防止対策とともに With コロナに向けた政策、アフターコロナに向けた事業運営に努めてきた。

公益目的事業の法要事業のうち、当協会にとって最大の行事である大法要については、コロナ禍以降初めて秋季、春季とも秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り実施することができた。なお、東京都慰霊堂内は、令和 4(2022)年夏に東京都による空調設備工事が完了したため、暑さや寒さに耐えることなく快適な大法要を実施することができた。

また、令和 5(2023)年 3 月 10 日の春季慰霊大法要においては、コロナ禍以降 初めて来賓の参列に加え一般遺族 50 名を参列者に加え慰霊祭を行うことができた。

指定管理事業については、基本目標である「メモリアルパークとしての社会的価値の向上」を図るため、横網町公園が人々の憩いの場であると同時に自然を通して季節を感じる場として、これまで管理運営してきた。

横網町公園の維持管理では、清掃・草刈・剪定等の日常管理を確実に遂行すると共に、枯損木の伐採、枯損枝の整理等利用者の安心安全に配慮した管理を行い、各種点検・見回りを重点的に実施し、事故の事前防止に努めた。新型コロナウイルス感染症対策では、イベントの縮小や一部施設の利用制限等の対策を行ったが、一方で、感染者拡大予防対策として東京都復興記念館で実施していた開館時間の短縮を、感染者数の減少に伴う緩和策として平常時間に戻すなど、日常生活への回復にも努めた。

平和祈念碑受託事業については、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する

碑」の清掃、名簿受付業務等を支障なく適切に行うことができた。

収益事業は、新型コロナウイルスの影響を受けるなか収益増となった。

東京都慰霊協会は、震災・戦災遭難者の慰霊追悼に努めると共に、このような悲惨な出来事を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、将来への教訓として生かしていくという重い役割を担っている。令和 5 (2023)年には、関東大震災から 100 年という大きな節目を迎える。この大きな節目の年に向け、東京都慰霊協会としての責任を果たせるよう、記念事業の取り組みを継続して行っている。

### Ⅱ. 事業別執行内容

- 1. 公益目的事業
- (1) 法要事業
  - 1) 東京都慰霊堂の管理運営

東京都より東京都慰霊堂の管理許可を受け、年間を通して開堂、清掃及び供花を行い、毎月2回慰霊供養のための読経を実施した。(但し、12月29日から翌年1月1日を除く)

また、遺族が供養するためのお塔婆を提供すると共に、参拝者のためにお線香、ろうそくを常備し、慰霊のこころに報いるようサービスに努めた。 団体見学者については、案内ガイドを希望する団体に対して職員が公園の歴史や震災戦災の惨禍と教訓について説明を行っている。新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたこともあり令和 4(2022)年度は 65 団体3,029 名であった。

- 2) 慰霊大法要の執行及び慰霊行事の開催
  - ①春秋慰霊大法要

ワクチン、治療薬等の普及により新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和に伴い、春秋ともに3年ぶりに秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り大法要を執り行うことができた。また、令和5(2023)年3月10日の大法要においては、コロナ禍以降初めて一般遺族50名も参加しての大法要を無事に実施することができた。なお、こうした状況下においてつぎの通り執り行った。

主 催 公益財団法人 東京都慰霊協会

協 賛 全日本仏教会、東京都宗教連盟、東京都仏教連合会、 東京都神社庁 東京都教派神道連合会、本所仏教会

[秋季慰霊大法要](関東大震災99年目)

令和 4(2022)年 9 月 1 日 (水) 午前 10 時開式 於:東京都慰霊堂 大導師 大本山増上寺御導師 小澤憲珠台下 外一山職衆 規 模 全体約 90 人、参列者約 36 人(東京都知事など都区代表 4 人、来賓、遺族代表 2 人ほか)

時 間 60分

当日の参拝者 約3,100人

「春季慰霊大法要」(東京大空襲 78 年目)

令和 5(2023)年 3 月 10 日 (木) 午前 10 時開式 於:東京都慰霊堂

大導師 大本山護国寺 貫首 小林大康大僧正 外一山職衆

規模 全体約150人、参列者約50人(東京都知事など都区代表4人、来賓、遺族代表2人ほか)、一般遺族50名

時 間 60分

当日の参拝者 約1,700人

#### ②諸祭祀

i) 松平楽翁公 墓前祭(194回忌)

江東区霊厳寺にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京都慰 霊協会役員のみで執り行った。

令和 4(2022)年 6 月 14 日 (火) 午後 2 時開式

導師 霊巌寺住職 伊藤真成師 参列者 11 名

- ii) 戦没者追悼式等への参列・供花
- (ア) 令和 4(2022)年8月15日(月)日本武道館において行われた政府主催の「戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症対策の上で実施された。式典は、岸田総理を始め遺族の方々など約1,000人が参列し、協会職員も出席した。東京都主催の「戦没者追悼式」も都庁にて行われ、協会職員も出席した
- (イ) 令和 4(2022)年 10 月 18 日 (火) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑において財団 法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催の「秋季慰霊祭」は、新型コロナウイルス感染症対策のため規模縮小となり、本年は不参加となった。
- (ウ) 令和 4(2022)年 10 月 26 日 (水) 姫路市で行われた財団法人太平洋戦空爆犠牲者慰霊協会主催の「追悼平和祈念式」には協会職員が出席、献花を行った。
- (エ) 令和 5(2023)年 3 月 10 日(金) 都庁で行われた東京都主催「平和の日記念式典」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小して行われたため不参加となった。

#### ③慰霊行事

墨田区花道茶道連盟及び都・区の華道団体等の協賛を得て、慰霊献花展を 開催した。

ア. 慰霊献花展 (生花展)

日 時 令和 4(2022)年 7月のお盆 中止(堂内空調工事のため) 令和 4(2022)年 9月のお彼岸 10/3~6 4日間 令和 5(2023)年 3月のお彼岸 3/18~24 7日間

会 場 東京都慰霊堂内

協 賛 お彼岸 …… 墨田区花道茶道連盟 江東五区華道茶道連盟

台東区華道文化協会

#### イ. 月例法要

慰霊堂にて、毎月5日と20日9時から月例法要を実施した。

#### (2) 公園管理事業

1)都立横網町公園・東京都復興記念館の管理運営

東京の震災と戦災のメモリアルパークとして、平成 20(2010)年度から横網町公園・復興記念館管理運営を指定管理者として実施している。5年ごとに協定を更新し令和4年度は、新たな基本協定の2年目であり、事業計画の確実な執行を図り、慰霊の場としてふさわしい環境の創出を行うと伴に、関東大震災100年の節目を前に被災者の供養と東京を復興させた大事業を記念するといったこの公園の主旨を最大限発揮するよう管理運営を行った。

#### 通常管理

- ア) 樹木の剪定、低中木の刈込み等植物管理
- イ) 植込地の草刈、除草
- ウ) 園地、便所、池の清掃及びゴミの搬出
- エ) 公園施設の維持補修、設計監督
- オ) 公園遊具の保守点検、砂場の清掃管理
- カ) 電気機械設備の保守点検
- キ) 夜間の安全安心点検
- ク) 各種イベント開催
- ケ) 地元、団体との協働事業

(花壇への草花植付け)

- コ) 復興記念館管理及び特別展示会の開催
- サ) 写真撮影等許認可等業務の事務代行
- シ) 都が行う占用許可、整備工事等への協力
- 2) 令和 4 年度 特記事項
  - ① 命を尊ぶ静謐な空間づくり
  - 季節感あふれる「和の空間づくり」の継続

コロナ禍において、季節感をより高める日本の年中行事や季節の植物を 公園に取り入れることを継続して実施、来園者の慰霊の気持ちに寄り添う 空間を演出した。

令和4年度慰霊堂内季節の花の展示

4月ニリンソウ、サクラソウ、5月卯の花、サツキ、6月アジサイ、7月ギボウシ、8月ベニガヤ、10月ジョウロウホトトギス、ハマギク、11月コギク(北の松)、12月ダイモンジソウ、1月春の七草、3月アセビ

・慰霊の場としてふさわしい環境の維持

公園内で落ち着いた雰囲気を維持している日本庭園区域について将来に わたる計画的な管理を行うため、植栽管理計画を策定したうえ、景観や安 全性の観点から大径木の剪定を実施した。

#### ②「第10回 首都防災ウィーク」の開催

2013 年関東大震災 90 年にスタートし、第 10 回を迎えた首都防災ウィークは、令和 4(2022)年 8 月 27 日から 9 月 4 日まで開催した。今回は「「関東大震災百年まであと 1 年」を掲げ、9 月 4 日には、午前中に防災講演会として紅林章氏の「震災復興 隅田川の橋に込めた想い」を開催した。また、午後からは「東京都の新しい被害想定とマンション」と題する座談会を行い、10 年ぶりに公表された東京都の首都直下地震に関する被害想定の概要と、今後想定されるマンション被害への対応について、様々な角度からの議論を行った。

なお、今回はコロナウイルス感染症対策のため、オンライでのライブ配信 と東京都慰霊堂でのハイブリッドで開催した。

#### ③ 特別展の開催

- ・秋季特別展を令和 4(2022)年 8 月 30 日から令和 5(2023)年 3 月 5 日の期間で、地震と鯰をテーマに、「関東大震災と地震鯰」を開催した。江戸時代からの「地震の鯰原因説」、安政の地震以降の風刺要素の付加などを紹介するとともに、後半では関東大震災一年後に書かれた子供向け戯曲「閻魔裁判鯰髯抜」を再現した動画を紹介した。特別展に先立ち上映会(8 月 20 日)も行い多くの参加者があった。
- ・春季特別展を令和 5(2023)年 3 月 7 日から 4 月 30 日の期間で、関東大震災時に、住民の自力消火により焼失を免れた町をテーマに、「焼け残った神田和泉町・佐久間町の真実」を開催した。住民一致協力による消火活動は、やがて「美談」ともなるが、その詳細を検討するとともに、後の日中戦争時にこの「美談」を題材に制作された紙芝居「関東大震災」の意味を考えた。紙芝居をナレーション付きの動画としたものの上映も行った。

#### ④ 震災・戦災の記憶の継承

震災・戦災の記憶を都民に継承するための一つの手段として、団体利用者に対する職員による解説を実施した。解説希望団体にはあらかじめ、希望する解説内容について打ち合わせを行うなど、きめ細かな個別対応を心掛けると同時に、解説の反省点などを「日報」にまとめ、職員間の共通化を図り、解説スキルの維持向上を図った。

#### (3) 関東大震災100年記念事業について

令和 3(2021)年 5 月に設置された「関東大震災100年記念事業懇談会」により提示された有識者の意見を参考に、事業スケジュール、事業内容に基づき各種事業を展開した。これまで公開されていない震災直後に書かれた震

災をテーマにした子ども向け戯曲のアニメ化や、震災時に町民が消火に当たり、町を火災から守った「美談」を題材にした「教育」紙芝居の映像化は、 関東大震災 100 年事業の一環として行った。

令和 4(2022)年 12 月 1 日に「第二回関東大震災 100 年事業懇談会」を実施し、約 5,000 枚に及ぶ写真資料等のデジタル化や戯曲のアニメ化、紙芝居の動画化を報告するとともに、令和 5 年度実施予定の復興記念館展示リニューアルの事業計画についての検討を行った。

また、令和 5(2023)年に関東大震災発生から 100 年を迎えるにあたり、各種メディアからの問い合わせも徐々に増加傾向にあり、メディアに取り上げられることにより、震災、戦災を風化させない取り組みの成果となった。

#### (4) 受託事業

#### 1) 慰霊施設の管理

平成 13(2001)年度から、東京都により横網町公園に建設された「東京空襲 犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」の清掃等の管理業務を受託しており、下 記の業務を適切に執行した。

- ア. 祈念碑周辺の清掃及び花壇の散水業務
- イ. 祈念碑内のポンプ等空調設備の点検管理
- ウ. 東京空襲犠牲者名簿の閲覧及び新規登録希望者の受付

[令和4年度業務実績] () 内令和3年度

 名簿閲覧申出件数
 41 件 (36 件)

 新規登録申出件数
 15 件 (12 件)

計 56 件 (48 件)

#### 2. 収益事業

#### (1) 販売事業

慰霊堂参拝者をはじめ公園利用者の便宜を図るため、平成18年度に自動販売機2台を設置、平成23年度に1台追加、令和元年度新たに1台追加し計4台で清涼飲料水等の販売を行った。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も徐々に緩和され来園者数の増加も見込まれる中、収益については増となった。

#### 3. 協会運営(法人会計)

- (1)役員会の開催
  - 1) 理事会

[令和4年度 第1回理事会]

新型コロナウイルス対策も緩和されたことにともない、アクリル板の 設置や手指の消毒等の対策のうえ、従来通りの対面形式による理事会を 開催した。 日 時 令和 4(2022)年 6 月 6 日 (月)

出席者数 7名

議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告の承認について

第2号議案 令和3年度決算の承認について

第3号議案 評議員会開催について

第4号議案 顧問の選任について

報告事項

(1)会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について [令和4年度 第2回理事会]

日 時 令和 5(2023)年 3 月 15 日 (水)

出席者数 7名

議決事項

第1号議案 令和5年度事業計画の承認について

第2号議案 令和5年度収支予算の承認について

第3号議案 令和5年度資金調達及び設備投資の見込み承認について

第4号議案 評議員会の開催について

第5号議案 理事の選任について

第6号議案 事務局長の採用について

報告事項

(1)会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について

#### 2) 評議員会

[令和4年度第1回評議員会]

新型コロナウイルス対策も緩和されたことにともない、アクリル板の設置や手指の消毒等の対策のうえ、従来通りの対面形式による理事会を開催した。

日 時 令和 4(2022)年 6 月 21 日 (金)

出席者数 7名

議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告の承認について

第2号議案 令和3年度決算の承認について

第3号議案 理事及び幹事の任期満了に伴う改選について

報告事項

(1) 顧問の選任について

「令和4年度第2回評議員会」

新型コロナウイルス対策も緩和されたことにともない、アクリル板

の設置や手指の消毒等の対策のうえ、従来通りの対面形式による理事 会を開催した。

日 時 令和 5(2023)年 3 月 24 日 (金)

出席者数 7名

議決事項

第1号議案 令和5年度事業計画の承認について

第2号議案 令和5年度収支予算の承認について

第3号議案 令和5度資金調達及び設備投資の見込み承認につい

7

第4号議案 理事の選任について

報告事項

(1) 事務局長の採用について

(2)事務局職員 (令和 5(2023)年 3 月 31 日現在)常勤職員 7 名 契約職員 3 名 (うち公園管理所 2 名)

事業報告に対する附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。